5　地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

備考１　本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
２　他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第12表の４の１及び４の２に記載すること。

６の１　調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジットの量及び国内認証排出削減量の量

種　　類	合　計　量
１．京都メカニズムクレジット	$t\text{-}CO_2$
２．	$t\text{-}CO_2$
３．	$t\text{-}CO_2$
４．	$t\text{-}CO_2$

備考１　本表の１．の欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジット（地球温暖化対策の推進に関する法律第２条第６項に規定する算定割当量をいう。以下同じ。）の合計量を記載すること。また、併せて、特定－第１２表の６の２に、本欄に記載した京都メカニズムクレジットに係る情報を記載すること。
２　本表の２．以降の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。また、併せて、特定－第１２表の６の３に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、その種別ごとに記載すること。

６の２　京都メカニズムクレジットに係る情報

識別番号	移転日	移転した量
～		$t\text{-}CO_2$
～		$t\text{-}CO_2$
～		$t\text{-}CO_2$
～		$t\text{-}CO_2$
合　　計　　量		$t\text{-}CO_2$

備考１　移転日の欄には、国の管理口座への移転を行った日を記載すること。
２　本表に記載したすべての京都メカニズムクレジットについて、特定排出者が国の管理口座への移転を行ったことを確認するため、国別登録簿システムから入手できる「算定割当量振替通知」を添付すること。

６の３　国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種類			
識別番号	対象企業名 （特定排出者コード）	償却日	償却量
～			$t\text{-}CO_2$
～			$t\text{-}CO_2$
～			$t\text{-}CO_2$
～			$t\text{-}CO_2$
合　　計　　量			$t\text{-}CO_2$

備考１　本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
２　算定に用いた国内認証排出削減量の種別が２以上になる場合には、表の追加を行うこと。
３　償却日の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより、当該日付を記載すること。
４　本表に記載したすべての国内認証排出削減量について、特定排出者が償却を行ったことを確認できる資料を添付すること。

7　権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無 （該当するものに○をすること）	１．有 ２．無	その他の関連情報の提供の有無 （該当するものに○をすること）	１．有 ２．無

備考１　本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の３第１項の請求に係るものである場合は、左欄「１．有」に○をすること。
２　同法第21条の８第１項の規定による情報の提供がある場合は右欄「１．有」に○をすること。
３　本表の「１．有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。